

証券コード 1795
(発送日) 2024年12月6日
(電子提供措置の開始日) 2024年12月3日

株 主 各 位

東京都江東区佐賀一丁目9番14号
株 式 会 社 マ サ ル
代表取締役社長 勝 又 健

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.masaru-co.jp/>

(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「招集通知」を順に選択いただき、ご確認ください。)



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「マサル」又は「コード」に当社証券コード「1795」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



株主総会における議決権は、株主の皆様認められた重要な権利です。**株主総会参考書類**をご検討のうえ、可能な限り書面又はインターネットにより、**2024年12月24日（火曜日）午後5時30分までに事前**の議決権行使をお願い申し上げます。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、前記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、4 頁及び 5 頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認ください。

[書面による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、前記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2024年12月25日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都江東区佐賀一丁目9番14号
マサル本社ビル2階
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第69期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第69期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~

◎株主総会にご出席された株主様へのお土産のご用意はございません。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

なお、今後の状況変化により、上記対応を変更する場合がございます。その際は、当社ウェブサイト（アドレス<https://www.masaru-co.jp/>）にて変更事項の案内をさせていただきます。



## インターネットによる議決権行使のご案内

行使  
期限

2024年12月24日（火曜日）  
午後5時30分入力完了分まで

### QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく  
議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1** 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを  
読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

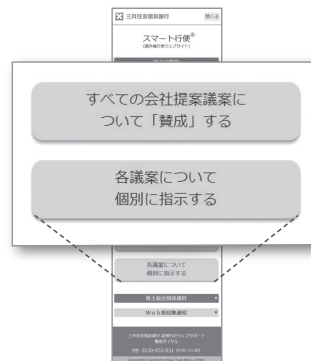


- 2** 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

**「スマート行使」での議決権行使は1回に  
限り可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。



※議決権行使書はイメージです。

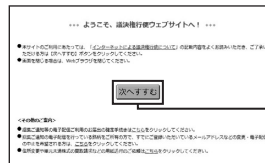
書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回数、又はパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行なわれたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

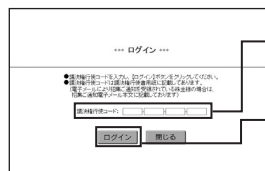
議決権行使  
ウェブサイト

<https://www.web54.net>

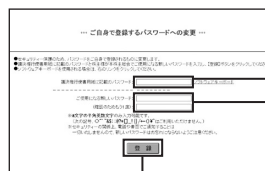
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の通信料金及び通信料等は株主様のご負担となります。インターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用いただけない場合があります。

## インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 9：00～21：00）

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

第69期の期末配当につきましては、株主の皆様への利益還元を最も重要な経営課題の一つと位置づけ、業績に裏付けされた利益配分を安定的且つ継続的に行うことを基本に、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金125円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は110,754,750円となります。

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年12月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、執行役員制度の導入に伴い経営体制の効率化のため、取締役を2名減員、社外取締役を1名増員することとし、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                          | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1         | <u>再任</u><br>かり や じゅん<br>荻 谷 純<br>(1958年1月11日生)      | 1985年4月 当社入社<br>1996年6月 取締役<br>1996年10月 シーリング事業本部長<br>1998年10月 常務取締役<br>1998年10月 経営企画室長 兼 東京支店統括部長<br>1999年7月 東京支店副支店長 兼 経営企画室長 兼 営業本部長<br>2003年4月 経営企画室長 兼 防水建材事業本部長<br>2003年6月 代表取締役社長<br>2020年12月 代表取締役会長(現任)                                                                         | 26,545株            |
| 2         | <u>再任</u><br>かつ また けん<br>勝 又 健<br>(1968年11月13日生)     | 1992年8月 当社入社<br>2015年12月 取締役<br>2016年12月 第1営業部長 兼 たてもの改装部担当 兼 経営戦略室長<br>2017年6月 たてもの改装部担当 兼 経営戦略室長<br>2018年11月 社長室長 兼 経営企画室長 兼 経営戦略室長 兼 たてもの<br>改装部担当<br>2018年12月 (株)塩谷商会(現 (株)マサルファシリティーズ) 取締役<br>2020年12月 代表取締役社長(現任)<br>2021年9月 (株)マサルファシリティーズ 常務取締役(現任)<br>2024年4月 空気設備工業(株) 監査役(現任) | 17,900株            |
| 3         | <u>再任</u><br>くり がみ えつ ろう<br>操 上 悦 郎<br>(1963年3月30日生) | 1989年3月 当社入社<br>2003年6月 取締役<br>2004年4月 シーリング事業本部副本部長 兼 シーリング事業本部一<br>部長<br>2008年4月 シーリング・防水事業部長 兼 工事統括・協力企業育成<br>担当 兼 営業本部・安全環境本部担当<br>2010年4月 経営企画室長 兼 営業統括室部長<br>2013年6月 取締役副社長(現任)<br>2016年10月 営業統括担当<br>2023年10月 成長性分野担当(現任)<br>2024年1月 (株)イノバイト 代表取締役社長(現任)                         | 11,600株            |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )                            | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 4         | <u>再任</u><br>やま さき えいいちろう<br>山 崎 栄 一 郎<br>(1962年10月19日生) | 1986年 4 月 当社入社<br>2006年 6 月 取締役<br>2009年 4 月 シーリング・防水事業部長 兼 経営企画室長 兼 工事統<br>括・協力企業育成担当<br>2011年 4 月 開発営業部担当 兼 工務部担当 兼 安全環境部担当<br>2011年 7 月 (株)塩谷商会(現 (株)マサルファシリティーズ) 代表取締役<br>社長(現任)<br>2012年 4 月 たてもの改装部担当<br>2015年10月 経営戦略室担当<br>2015年12月 常務取締役<br>2018年11月 社長室担当(現任)<br>2020年12月 専務取締役(現任)<br>2024年 4 月 空気設備工業(株) 代表取締役会長(現任) | 5,000株             |
| 5         | <u>再任</u><br>たか はし そういちろう<br>高 橋 聡 一 郎<br>(1967年10月7日生)  | 1989年 3 月 当社入社<br>2015年12月 取締役(現任)<br>2016年10月 社長室副室長 兼 経営企画室長 兼 内部監査室長 兼 原価<br>管理室長<br>2017年 6 月 ソリューション事業部担当 兼 原価管理室長<br>2018年11月 第3営業部長 兼 安全環境部担当<br>2020年 4 月 第2営業部長 兼 安全環境部担当<br>2021年10月 営業推進室長 兼 安全環境部担当 兼 横浜営業所担当<br>2023年10月 営業・安全統括室担当 営業推進室長 兼 安全環境部担<br>当(現任)<br>2024年 1 月 (株)イノベイト 取締役(現任)                          | 11,300株            |
| 6         | <u>再任</u><br>えびす や しん いち<br>蛭子屋 新 一<br>(1966年8月28日生)     | 1992年 4 月 当社入社<br>2018年12月 取締役(現任)<br>2020年 4 月 第1営業部長<br>2021年10月 営業推進室部長 兼 生産計画部長<br>2023年10月 営業推進室副室長(営業情報分析担当)(現任)                                                                                                                                                                                                           | 8,000株             |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 7         | 再任<br><br>なな うみ さとる<br>七 海 寛<br>(1959年10月24日生)                                                                                                                                                                                                                                               | 1982年 4 月 株木建設株式会社入社<br>2000年 9 月 同社 企画営業部課長<br>2005年11月 同社 千葉営業所所長<br>2007年 7 月 同社 退社<br>2008年 1 月 七海寛行政書士事務所を開設(現任)<br>2014年12月 当社補欠監査役<br>2015年12月 当社社外取締役(現任)                                                                                                                       | 200株               |
|           | <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>七海 寛氏を社外取締役候補者とした理由は、建設業における長年の経験と豊富な知識を活かし、当社グループへの経営の監視と有用な助言をしていただいており、今後も客観的・中立的な立場からコンプライアンス、リスク管理等のガバナンスの維持・強化に貢献いただくことを期待できるものと判断したものであります。</p> <p>なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                    |
| 8         | 新任<br><br>ほそ おら ひで お<br>細 渕 英 男<br>(1956年 2 月22日生)                                                                                                                                                                                                                                           | 1981年 4 月 (株)間組(現 (株)安藤・間)入社<br>2011年 4 月 同社 東京建築支店副支店長<br>2014年 4 月 (株)安藤・間 執行役員<br>2014年 4 月 同社 建築事業本部副本部長 兼 建築事業企画部長<br>2016年 6 月 同社 取締役常務執行役員<br>2016年 6 月 同社 建築事業本部長<br>2018年 6 月 安藤ハザマ興行(株) 代表取締役社長<br>2021年 6 月 同社 代表取締役社長退任<br>2021年 6 月 サンユ一建設(株) 顧問<br>2022年 6 月 同社 社外取締役(現任) | — 株                |
|           | <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>細渕英男氏を社外取締役候補者とした理由は、建設業における長年の経験と豊富な知識を活かし、当社グループ会社の事業連携や経営への指導・助言をいただきたいためであります。</p>                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                    |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 七海寛氏及び細渕英男氏は、社外取締役候補者であります。
3. 七海寛氏が当社の取締役役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、9年であります。
4. 当社は七海寛氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10,000千円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、七海寛氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、細渕英男氏の選任が承認された場合には、同氏との間で同様の限定責任契約を締結する予定であります。
5. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の24頁に記載のとおりであります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

6. 当社は、七海寛氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。七海寛氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、細渕英男氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

以 上

(ご参考) 役員のスキル・マトリックス

| 選任候補  | 現役位<br>(取締役は<br>候補者) | 氏 名    | 企業経営<br>経営戦略 | 財務・会計<br>資本政策 | コンプライ<br>アンス<br>リスク管理<br>・法務 | 人事・人材 | マーケ<br>ティング<br>戦略 | 技術開発<br>戦略 |
|-------|----------------------|--------|--------------|---------------|------------------------------|-------|-------------------|------------|
| 取締役   | 代表取締役<br>会長          | 苅谷 純   | ○            | ○             | ○                            | ○     |                   |            |
| 取締役   | 代表取締役<br>社長          | 勝又 健   | ○            |               | ○                            | ○     | ○                 |            |
| 取締役   | 取締役<br>副社長           | 操上 悦郎  | ○            |               |                              |       | ○                 | ○          |
| 取締役   | 専務取締役                | 山崎 栄一郎 | ○            |               |                              | ○     | ○                 |            |
| 取締役   | 取締役                  | 高橋 聡一郎 |              |               |                              |       | ○                 | ○          |
| 取締役   | 取締役                  | 蛭子屋 新一 |              |               |                              |       | ○                 | ○          |
| 社外取締役 | 社外取締役                | 七海 寛   |              |               | ○                            |       | ○                 |            |
| 社外取締役 |                      | 細渕 英男  | ○            |               |                              |       | ○                 |            |
|       | ～監査役～                |        |              |               |                              |       |                   |            |
|       | 常勤監査役                | 中島 一三  |              |               | ○                            |       |                   | ○          |
|       | 社外監査役                | 柴谷 晃   |              |               | ○                            |       |                   |            |
|       | 社外監査役                | 石戸 喜二  |              | ○             |                              |       |                   |            |

(注) 当社は、取締役会の構成を定めるに当たり、経営環境や事業特性等に応じて取締役の有するスキル等を適切な形で組み合わせることとしております。上記は、当社の経営計画に照らし、各取締役が自ら備えるべきスキル等を特定した上で、その知識・経験・能力等を一覧化したスキル・マトリックスであります。

# 事業報告

(2023年10月1日から  
2024年9月30日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の日本経済は、ロシアのウクライナ侵攻長期化に加え、イスラエルとハマス・ヒズボラ間の紛争が勃発、堅調な米国経済がもたらす日米金利差も相まって円安が進行し、原材料価格の上昇や労働環境改善に伴う国内運送費の上昇等により前年度から継続しているインフレが進行しました。これに対し企業は賃金の引き上げを実施し現金給与総額は上昇していますが実質賃金は概ね前年比マイナス圏で推移しており、我が国の景気持ち直しのためにも継続した賃金引き上げによる個人消費の下支えが期待されています。

建築業界では、当連結会計年度のゼネコン大手50社の建築受注は、大規模再開発工事が続いており前年比6.9%増の12兆2633億円と増加しました。また、建築業界でも2024年4月から時間外労働の上限規制が適用され、大規模案件中心に工期の延長が増えていることも影響し、2024年8月末時点での建設工事手持ち工事高は約17ヶ月分となる23兆2972億円と昨年同月比9.4%増加しました。

首都圏の非居住用建物の着工床面積は約1,018万㎡と前年同期間比で▲1.2%と僅かに減少し、工事費予定額は約4兆956億円と前年同期間比で+29.7%と大幅に増加しました。労務費、材料費等の価格上昇も影響し、着工時点での工事費予定額平米当たり単価は前年比+31.3%と前年に引き続き大幅に増加しています。

このような経営環境のなか、2021年10月から2030年9月までの9ヵ年に及ぶ長期経営計画『～100年選ばれ続ける会社を目指す！～』のもと、急激に変容していく経営環境の中でも永続的な成長ができる総合専門工事会社となることを目指しております。テーマとして、1.「ゼネコン上位10社でのシェアNo.1」、2.「ROE15%」、3.「成長性分野開拓」、を最終年度の達成目標として掲げ、SDGsへの取り組みも強化し長期的視野で着実な態勢整備と業務推進により業容の拡大、業績の向上を図っております。

3年目となる当年度は以下のとおり、テーマ毎に取り組んでまいりました。

#### 1. 「ゼネコン上位10社でのシェアNo.1」

- (1) 営業力強化：新たな得意先での受注増強、ビジネスマッチングによる直接受注顧客の開拓
- (2) 受注領域拡大：ゼネコン受注シェアの分散化、特殊材料メーカーとの営業連携による受注拡大

## 2. 「ROE15%」

- (1) 生産性向上：最適配置、予実管理の徹底、健康経営に取組み「健康経営優良法人」認定取得
- (2) 現場力の強化：着工前事前検討会の徹底、現場パトロール強化による社員教育と育成  
技能職部門の体制強化による品質向上
- (3) 財務基盤の整備：M&A資金の効率的調達、I R活動、株式戦略構築への取組み

## 3. 「成長性分野開拓」

- (1) 株式会社イノバイト設立：

既存業務の材料販売及び運搬、機器のレンタルとメンテナンスを基盤に、あらゆる工種における材料、資材、機材の提供へビジネス領域を拡げることを展望し、2024年1月に株式会社イノバイトを設立致しました。

- (2) 空気設備工業株式会社の全株式取得：

長年に渡り、大手メーカーの関西地区工場で製造ラインの一部を担う機器の設置やメンテナンスを担ってきた、空気設備工業株式会社の全株式を2024年4月に取得し、当社子会社株式会社マサルファシリティーズの100%子会社と致しました。これは、同社と株式会社マサルファシリティーズの隣接する業務での連携を模索するとともに、マサル及び、マサルファシリティーズの大阪地区でのマーケティング開発も展望したものです。

新築市場においては、工事量は増加傾向にありましたが依然として受注競争が激しく開発案件ごとに採算性が大きく異なる状況でありました。リニューアル市場では積極的な受注活動により収益確保に努め、建設工事業での業績は前年比増収増益となりました。一方、設備工事業セグメントでは前年比減収減益となった他、空気設備工業株式会社の全株式取得に伴い発生した費用等により、連結業績は前年比増収減益となりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、受注高は88億22百万円となりました。売上高につきましては89億47百万円となりました。利益につきましては営業利益4億7百万円、経常利益4億21百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は2億77百万円となりました。

各事業の業績は、次のとおりであります。

### (建設工事業)

売上高は80億55百万円となりました。営業利益につきましては、3億73百万円となりました。受注高につきましては、81億7百万円となりました。

### (設備工事業)

売上高は9億3百万円となりました。営業利益につきましては33百万円となりました。受注高につきましては、7億14百万円となりました。

(参考) 当社の事業の状況は次のとおりです。

当期中の主な完成工事及び当期末の主な手持工事 (名称を一部簡略化しております。)

|       | 当 期 中 の 主 な 完 成 工 事                           | 当 期 末 の 主 な 手 持 工 事                    |
|-------|-----------------------------------------------|----------------------------------------|
| 新築防水工 | 麻布台ヒルズ森 J P タワー (清水建設(株))                     | (仮称) 港区三田一丁目計画 南棟 (大成建設(株))            |
|       | S h i b u y a S a k u r a S t a g e (鹿島建設(株)) | 豊洲4-2街区開発計画A棟 (鹿島建設(株))                |
|       | 東京ワールドゲート赤坂 (大成建設(株))                         | 日本橋一丁目中地区再開発C街区 (清水建設(株))              |
|       | T S M C 熊本工場 ( J A S M ) (鹿島建設(株))            | 品川駅北周辺開発 4 街区北棟 塗膜 ((株)大林組)            |
|       | 横浜シンフォステージウエストタワー (管理組合)                      | 晴海五丁目市街地再開発タワー棟 (三井住友建設(株))            |
| 改修工事  | 文京グリーンコート センター棟 (鹿島建設(株))                     | 浦安ブライトンホテル東京ベイ 外壁改修工事 (鹿島建設(株))        |
|       | 錦糸町プライムタワー外壁改修 (施主直)                          | 住友不動産飯田橋ファーストビル (三井住友建設(株))            |
|       | 国際基督教大学理学館改修工事 ((株)竹中工務店)                     | 富士通ゼネラル空調技術棟 外壁改修工事 ((株)竹中工務店)         |
|       | 日本科学未来館外周部改修工事 ((株)田中ガラス)                     | 清湘会記念病院 外壁改修工事 (西松建設(株))               |
|       | 明治京橋ビル外壁シール更新工事 3 工区 (大成建設(株))                | インターコンチネンタル東京ベイ 外壁シール他更新工事 (前田建設工業(株)) |
| 直接受注工 | パティオス 2 番街 第 2 回大規模修繕工事 (管理組合)                | 住友不動産青山通りビル (施主直)                      |
|       | 東陽駅前ビル改修工事 1 期 (施主直)                          | ゆりが丘ヴィレッジ大規模修繕工事 (管理組合)                |
|       | パストラル石井外壁修繕工事 (施主直)                           | 日本テレビ生田スタジオ屋上防水 改修工事 (施主直)             |

受注高・売上高・繰越高

(単位：千円)

| 区 分         | 前 期 繰 越 高 | 当 期 受 注 高 | 当 期 売 上 高 | 次 期 繰 越 高 |
|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 新 築 防 水 工 事 | 2,865,433 | 2,989,377 | 3,140,307 | 2,714,503 |
| 改 修 工 事     | 1,648,720 | 4,211,444 | 3,283,506 | 2,576,658 |
| 直 接 受 注 工 事 | 1,332,038 | 907,177   | 1,617,392 | 621,823   |
| 合 計         | 5,846,192 | 8,107,999 | 8,041,206 | 5,912,985 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

② **設備投資の状況**

該当事項はありません。

③ **資金調達の状況**

当社グループでは、2024年4月8日に第1回期限前償還条項付無担保社債を発行し、7億50百万円の資金調達をいたしました。

④ **事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

⑤ **他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

⑥ **吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

⑦ **他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

当社は、2024年1月4日付で、100%出資子会社、株式会社イノベイトを設立しております。

当社の子会社である株式会社マサルファシリティーズは2024年4月8日付けで、空気設備工業株式会社の株式を全取得し、連結子会社といたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

## ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                          | 第66期<br>2021年9月期 | 第67期<br>2022年9月期 | 第68期<br>2023年9月期 | 第69期<br>2024年9月期 |
|------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 受 注 高 (千円)                   | 8,103,641        | 7,997,465        | 9,390,305        | 8,822,303        |
| 売 上 高 (千円)                   | 7,794,170        | 6,959,599        | 8,635,485        | 8,947,614        |
| 経 常 利 益 (千円)                 | 418,451          | 232,940          | 522,105          | 421,161          |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (千円) | 321,656          | 191,409          | 344,757          | 277,432          |
| 1株当たり当期純利益 (円)               | 369.24           | 218.58           | 391.73           | 313.54           |
| 純 資 産 (千円)                   | 4,372,407        | 4,453,227        | 4,754,099        | 4,940,143        |
| 総 資 産 (千円)                   | 7,416,210        | 6,544,767        | 7,540,025        | 8,394,129        |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第67期連結会計年度の期首から適用しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第66期<br>2021年9月期 | 第67期<br>2022年9月期 | 第68期<br>2023年9月期 | 第69期<br>2024年9月期 |
|----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 受 注 高 (千円)     | 6,941,458        | 7,215,911        | 8,153,933        | 8,107,999        |
| 売 上 高 (千円)     | 6,900,149        | 6,160,611        | 7,736,436        | 8,041,206        |
| 経 常 利 益 (千円)   | 323,697          | 164,563          | 450,308          | 421,889          |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 221,971          | 156,393          | 304,239          | 306,380          |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 254.81           | 178.60           | 345.70           | 346.26           |
| 純 資 産 (千円)     | 4,100,067        | 4,145,872        | 4,406,226        | 4,621,218        |
| 総 資 産 (千円)     | 6,756,710        | 6,113,173        | 6,824,505        | 6,922,257        |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第67期事業年度の期首から適用しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名           | 資 本 金    | 当社の<br>議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                                      |
|-----------------|----------|--------------|----------------------------------------------------|
| 株式会社マサルファシリティーズ | 90,000千円 | 100%         | 空調・冷暖房・給排水等の設備工事                                   |
| 空気設備工業株式会社      | 20,000千円 | 100%<br>(注2) | 排気装置を主体とした乾燥・塗装装置、<br>集塵装置等の産業用機械の組立・設置・<br>メンテナンス |

(注) 1. 2024年4月8日付で当社の連結子会社である株式会社マサルファシリティーズが空気設備工業株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

2. 当社の議決権比率は、間接保有を含んでおります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは以下を主な対処すべき課題と認識しており、これらの経営課題に対して、以下の経営施策を着実に実行し、業容拡大、収益確保を図ってまいります。

##### 1. 「ゼネコン上位10社でのシェアNo.1」

- (1) 営業力強化：リスク管理を前提とした合理的な受注、直接受注顧客の増強
- (2) 受注領域拡大：ワンストップ提案によるセット受注推進、新工法にも対応した施工・資材の提供

##### 2. 「ROE15%」

- (1) 生産性向上：採算性に留意した最適配置、技能職部門強化、社員エンゲージメントの取組み
- (2) 現場力の強化：着工前事前検討会の徹底、現場パトロール強化による社員教育と育成

##### 3. 「成長性分野開拓」

- (1) マサルグループ内連携強化：各社機能の統合や合理化への取組み
- (2) 新たな事業領域への進出：投資を伴うシナジー事業領域開発、海外事業の模索

更に、長期経営計画方針に基づき、採算性に留意しつつ、新築市場、改修市場、子会社セグメント市場において積極的な受注活動に注力してまいります。一方、受注案件の工期長期化やコスト増加が業績に大きく影響する可能性があることからリスク管理の徹底にも留意してまいります。また、子会社経営管理にも注力する他、引き続き、成長領域と捉えている直接受注市場の開拓や成長分野への投資にも取り組んでまいります。

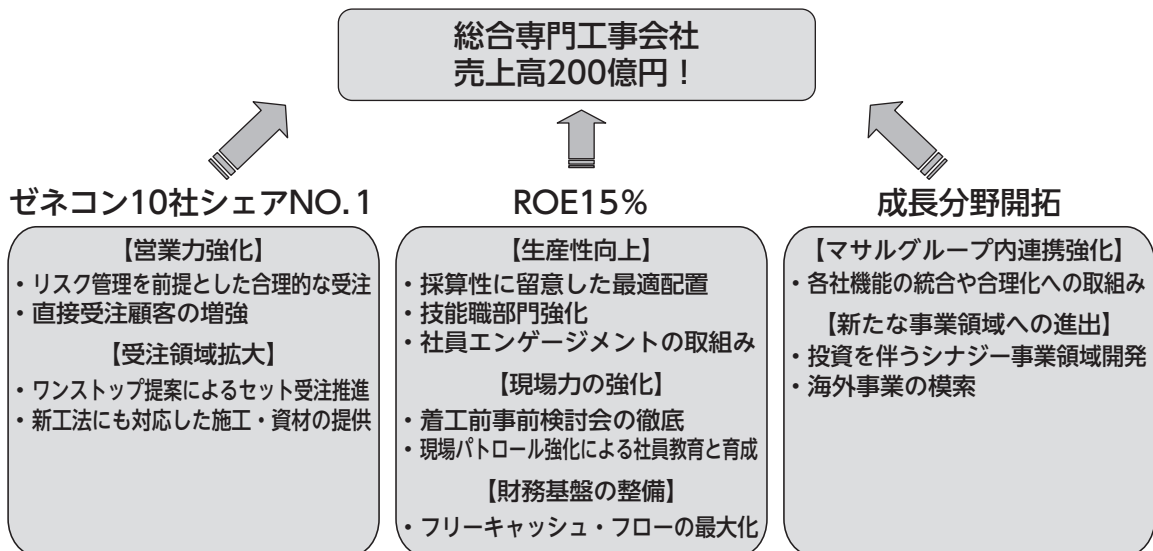
(5) 長期経営計画について

長期経営計画（2021年10月～2030年9月）を策定し、スタートしております。

## 長期経営計画方針（2021年10月～2030年9月）

### ～ 100年選ばれ続ける会社を目指す！～

株式会社マサルグループは、経営理念に基づき社会的責務を果たすべく、SDGsへの取り組みも強化し、全てのステークホルダーから信頼され、持続的に成長、発展する企業を目指します。長期経営計画では挑戦的な3つのテーマを掲げ、長期的視野で着実な体制整備と業務推進により業容の拡大、業績の向上を図り、100年選ばれ続ける会社を目指します。



(6) 主要な事業内容 (2024年9月30日現在)

|       |                                            |
|-------|--------------------------------------------|
| 建設工事業 | 新築防水工事                                     |
|       | 改修工事                                       |
|       | 直接受注工事                                     |
| 設備工事業 | 空調・冷暖房・給排水等の設備工事                           |
|       | 排気装置を主体とした乾燥・塗装装置、集塵装置等の産業用機械の組立・設置・メンテナンス |

(7) 主要な営業所及び工場 (2024年9月30日現在)

|                |                    |
|----------------|--------------------|
| 当社 本社          | 東京都江東区佐賀一丁目9番14号   |
| 当社 営業所         | 第1営業部 (東京都江東区)     |
|                | 第2営業部 (東京都江東区)     |
|                | たてもの改装部 (東京都江東区)   |
|                | 横浜営業所 (神奈川県横浜市)    |
| (株)マサルファシリティーズ | 東京都大田区蒲田三丁目23番7号   |
| 空気設備工業(株)      | 大阪府大阪市西淀川区佃五丁目9番2号 |

(8) 従業員の状況 (2024年9月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 事業部門     | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|------|-------------|
| 建設工事業    | 121名 | 12名減        |
| 設備工事業    | 32名  | 11名増        |
| 報告セグメント計 | 153名 | 1名減         |
| 全社（共通）   | 13名  | 13名増        |
| 合計       | 166名 | 12名増        |

- (注) 1. 建設工事業の従業員数が前連結会計年度末と比べて12名減少したのは、主に管理部門に所属しているものを全社（共通）としたためであります。
2. 設備工事業の従業員数が前連結会計年度末と比べて11名増加したのは、主に空気設備工業株式会社を連結子会社化したためであります。
3. 全社（共通）として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 131名 | 2名減       | 45.8歳 | 12.5年  |

(9) 主要な借入先の状況 (2024年9月30日現在)

| 借入先         | 借入額       |
|-------------|-----------|
| 株式会社南都銀行    | 186,000千円 |
| 株式会社みずほ銀行   | 147,960   |
| 日本生命保険相互会社  | 67,000    |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 20,846    |
| 株式会社名古屋銀行   | 3,400     |

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2024年9月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 3,460,000株
- ② 発行済株式の総数 901,151株
- ③ 株主数 1,138名

### ④ 大株主（上位10名）

| 株主名          | 持株数      | 持株比率   |
|--------------|----------|--------|
| 株式会社 操上      | 145,000株 | 16.36% |
| マサル協力企業持株会   | 44,340   | 5.00   |
| 化研マテリアル株式会社  | 43,100   | 4.86   |
| 荻谷 純         | 26,545   | 3.00   |
| 野口興産株式会社     | 26,420   | 2.98   |
| 日本生命保険相互会社   | 25,840   | 2.92   |
| 株式会社 荻谷      | 24,900   | 2.81   |
| マサル従業員持株会    | 24,305   | 2.74   |
| 勝又 健         | 17,900   | 2.02   |
| シーカ・ジャパン株式会社 | 16,300   | 1.84   |

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

|               | 株式数    | 交付対象者数 |
|---------------|--------|--------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 2,800株 | 7名     |

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、「2. (3) ④ 取締役及び監査役の報酬等の総額」に記載しております。

(2) **新株予約権等の状況**

① **当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況**

該当事項はありません。

② **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

③ **その他新株予約権等に関する重要な事項**

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2024年9月30日現在）

| 地 位       | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                              |
|-----------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 荻 谷 純     |                                                                                      |
| 代表取締役社長   | 勝 又 健     | (株)マサルファシリティーズ 常務取締役<br>空気設備工業(株) 監査役                                                |
| 取締役副社長    | 操 上 悦 郎   | 成長性分野担当<br>(株)イノベイト 代表取締役社長                                                          |
| 専 務 取 締 役 | 山 崎 栄 一 郎 | 社長室担当<br>(株)マサルファシリティーズ 代表取締役社長<br>空気設備工業(株) 代表取締役会長                                 |
| 取 締 役     | 近 藤 雅 広   | 管理部門・I R・ウェルネス推進担当<br>管理本部長 兼 内部監査室長 兼 ウェルネス推進室担当<br>(株)イノベイト 監査役<br>空気設備工業(株) 常務取締役 |
| 取 締 役     | 高 橋 聡 一 郎 | 営業・安全統括担当<br>営業推進室長 兼 安全環境部担当<br>(株)イノベイト 取締役                                        |
| 取 締 役     | 野 口 修     | 技術・品質統括担当<br>技術本部本部長 兼 品質管理室長 兼 営業推進室部長<br>(施主設計担当)                                  |
| 取 締 役     | 蛭 子 屋 新 一 | 営業推進室副室長（営業情報分析担当）                                                                   |
| 取 締 役     | 七 海 覚     | 行政書士 七海覚行政書士事務所 代表                                                                   |
| 常 勤 監 査 役 | 中 島 一 三   |                                                                                      |
| 監 査 役     | 柴 谷 晃     | 弁護士 新八重洲法律事務所<br>(株)日本ハウスホールディングス 社外取締役                                              |
| 監 査 役     | 石 戸 喜 二   | (株)マサルファシリティーズ 監査役<br>公認会計士 石戸公認会計士事務所 所長                                            |

- (注) 1. 取締役七海覚氏は社外取締役であります。
2. 監査役柴谷晃氏及び監査役石戸喜二氏は社外監査役であります。
3. 常勤監査役中島一三氏は、長年にわたり当社のあらゆる部門の業務に携わっており、実務的な視野からのリスク管理において相当程度の知見を有しております。
4. 監査役柴谷晃氏は、弁護士の資格を有しており企業法務等に関する相当程度の知見を有しております。

5. 監査役石戸喜二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役七海覚氏、監査役柴谷晃氏及び石戸喜二氏を、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
7. 2023年12月26日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって、大木信雄氏は常勤監査役を任期満了により退任いたしました。
8. 2023年12月26日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって、近藤忠憲氏は監査役を任期満了により退任いたしました。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10,000千円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は各監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害について填補することとしております。ただし、当該保険契約は被保険者の業務の適正のための免責金額が設定されており、故意又は重過失に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事項があります。

被保険者の範囲は以下のとおりであります。

- ・ 取締役、監査役
- ・ 執行役員
- ・ 会社法上の重要な使用人

なお、その保険料については全額会社が負担しております。

#### ④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

##### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年11月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について任意の報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

##### a. 基本報酬に関する方針

基本報酬につきましては、取締役会において報告される年間の業務執行内容等を参考にした評価を任意の報酬委員会に諮問し、その答申を受け役位ごとに個々の固定報酬額を決定しております。

##### b. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動型報酬制度につきましては、取締役の報酬と業績等との連動を高めることにより、適正な会社経営を通じて業績向上への意欲や士気を高めることにも繋がると考え導入しております。業績連動報酬の額、算定方法につきましては、取締役会の諮問を受けた任意の報酬委員会の答申を尊重して決議される「マサルグループ取締役・執行役員業績連動型報酬制度」において定められております。

##### c. 非金銭報酬等に関する方針

株式報酬制度につきましては、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として導入しております。個々の付与株数、譲渡制限解除時期等の個別契約内容の詳細については取締役会で決定いたします。

##### d. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

基本報酬は毎月支給しております。業績連動報酬を支給する場合は、年1回、12月に支払います。非金銭報酬等である譲渡制限付株式は、定時株主総会後の取締役会において詳細を決議し、毎年一定の時期に支給いたします。

##### e. 報酬等の決定に関する事項

取締役の報酬につきましては、株主総会で決議された限度額の範囲内で、任意の報酬委員会に諮問し、その答申を尊重して取締役会で決定されております。なお、報酬委員会は代表取締役社長及び管理本部長並びに独立役員で構成されております。

ロ．当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額（千円）      |               |              | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|--------------------|---------------------|---------------------|---------------|--------------|-----------------------|
|                    |                     | 基本報酬                | 業績連動報酬等       | 非金銭報酬等       |                       |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 172,171<br>(4,200)  | 120,063<br>(4,200)  | 42,900<br>(－) | 9,208<br>(－) | 9<br>(1)              |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 14,400<br>(7,200)   | 14,400<br>(7,200)   | －<br>(－)      | －<br>(－)     | 5<br>(3)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 186,571<br>(11,400) | 134,463<br>(11,400) | 42,900<br>(－) | 9,208<br>(－) | 14<br>(4)             |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬についての指標は、個別決算における業績連動報酬計上前の経常利益を基準としております。これは当該基準が当社グループにおける親会社及び連結子会社の経営責任を明確にし、各社毎の業績及び収益力を最も端的に示すと判断したからであります。単体ベースで計算された各自の業績連動報酬の総額については、親会社・子会社での勤務割合によって按分支給することとし、業績連動報酬の合計額は、子会社取締役及び取締役兼執行役員を含む全体で、100,000千円を上限といたします。また、取締役及び取締役兼執行役員の報酬等（子会社取締役及び取締役兼執行役員を含む）の合計金額は240,000千円を超えないものとしておりますため、報酬等の合計が240,000千円を超える場合においては、上限金額の範囲内で合理的に業績連動報酬を支給するものといたします。当事業年度における当該業績連動報酬に係る業績指標の実績については、468,999千円であります。
3. 非金銭報酬等の総額は当事業年度に費用計上した額であります。内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、「2. (1) ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
4. 取締役の報酬限度額は、2008年6月開催の第52回定時株主総会において年額240,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名であります。  
 なお、2017年12月開催の第62回定時株主総会において当該報酬限度額の範囲内で取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬として年額15,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち、社外取締役は1名）であります。
5. 監査役の報酬限度額は、2008年6月開催の第52回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。

## ⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 地 位   | 氏 名     | 兼 職 す る 法 人 等                 | 兼 職 の 内 容    |
|-------|---------|-------------------------------|--------------|
| 取 締 役 | 七 海 覚   | 七海覚行政書士事務所                    | 代表           |
| 監 査 役 | 柴 谷 晃   | 新八重洲法律事務所<br>(株)日本ハウスホールディングス | 弁護士<br>社外取締役 |
| 監 査 役 | 石 戸 喜 二 | (株)マサルファシリティーズ<br>石戸公認会計士事務所  | 監査役<br>所長    |

(注) 社外取締役及び社外監査役の各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                  | 出席状況及び発言状況<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                      |
|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>七 海 覚   | 当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。<br>建設業における長年の経験と豊富な知識を活かし、客観的で広範かつ高度な視野から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
| 社外監査役<br>柴 谷 晃   | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に、また、監査役会6回の全てに出席いたしました。<br>弁護士として主に法務的な見地から、公正な意見の表明を行い、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                               |
| 社外監査役<br>石 戸 喜 二 | 2023年12月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査役会5回の全てに出席いたしました。<br>公認会計士として主に会計もしくは税務的な見地から、公正な意見の表明を行い、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。          |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称     Mooreみらい監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 25,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25,000千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出拠出などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。不再任については特に定めておりません。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 3. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結貸借対照表

(2024年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部  |           | 負 債 の 部       |           |
|----------|-----------|---------------|-----------|
| 流動資産     | 6,110,529 | 流動負債          | 2,597,474 |
| 現金及び預金   | 2,349,228 | 支払手形・工事未払金    | 673,535   |
| 受取手形     | 5,400     | 買掛金           | 15,183    |
| 契約資産     | 750,375   | 電子記録債務        | 314,583   |
| 完成工事未収入金 | 1,350,373 | 1年内返済予定の長期借入金 | 221,096   |
| 電子記録債権   | 296,627   | 1年内償還予定の社債    | 96,000    |
| 未成工事支出金  | 1,145,867 | 未払法人税等        | 60,141    |
| 材料貯蔵品    | 10,065    | 契約負債          | 714,481   |
| その他の他    | 203,757   | リース債務         | 2,634     |
| 貸倒引当金    | △1,166    | 賞与引当金         | 181,941   |
| 固定資産     | 2,283,600 | 役員賞与引当金       | 47,388    |
| 有形固定資産   | 1,196,687 | 完成工事補償引当金     | 4,881     |
| 建物       | 637,272   | 工事損失引当金       | 63,626    |
| 機械装置     | 717       | その他の他         | 201,982   |
| 車両運搬具    | 244       | 固定負債          | 856,510   |
| 工具器具・備品  | 4,723     | 社債            | 606,000   |
| 土地       | 547,608   | 長期借入金         | 204,110   |
| リース資産    | 6,121     | リース債務         | 4,780     |
| 無形固定資産   | 423,581   | 長期未払金         | 41,620    |
| のれん      | 415,649   | 負債合計          | 3,453,985 |
| ソフトウェア   | 6,638     | 純資産の部         |           |
| リース資産    | 1,293     | 株主資本          | 4,925,250 |
| 投資その他の資産 | 663,331   | 資本金           | 885,697   |
| 投資有価証券   | 121,047   | 資本剰余金         | 1,266,914 |
| 保険積立金    | 334,373   | 利益剰余金         | 2,817,191 |
| 繰延税金資産   | 130,562   | 自己株式          | △44,552   |
| その他の他    | 149,700   | その他の包括利益累計額   | 14,893    |
| 貸倒引当金    | △72,352   | その他有価証券評価差額金  | 14,893    |
| 資産合計     | 8,394,129 | 純資産合計         | 4,940,143 |
|          |           | 負債純資産合計       | 8,394,129 |

連結損益計算書

( 2023年10月 1 日から  
2024年 9 月30日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |           |
|-----------------|---------|-----------|
| 完 成 工 事 高       |         | 8,947,614 |
| 完 成 工 事 原 価     |         | 7,158,672 |
| 完 成 工 事 総 利 益   |         | 1,788,941 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,381,424 |
| 営 業 利 益         |         | 407,517   |
| 営 業 外 収 益       |         |           |
| 受 取 利 息         | 135     |           |
| 受 取 配 当 金       | 1,504   |           |
| 技 術 指 導 料       | 11,380  |           |
| 保 険 解 約 返 戻 金   | 5,550   |           |
| 受 取 賃 貸 料       | 5,047   |           |
| そ の 他           | 4,964   | 28,583    |
| 営 業 外 費 用       |         |           |
| 支 払 利 息         | 4,327   |           |
| 社 債 発 行 費       | 10,509  |           |
| そ の 他           | 101     | 14,938    |
| 経 常 利 益         |         | 421,161   |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 421,161   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 144,836 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額   | △1,107  | 143,729   |
| 当 期 純 利 益       |         | 277,432   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 277,432   |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

貸借対照表

(2024年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部  |           | 負 債 の 部       |           |
|----------|-----------|---------------|-----------|
| 流動資産     | 5,051,436 | 流動負債          | 2,174,527 |
| 現金及び預金   | 1,387,990 | 電子記録債務        | 238,843   |
| 受取手形     | 5,400     | 工事未払金         | 599,704   |
| 電子記録債権   | 296,627   | 1年内返済予定の長期借入金 | 159,096   |
| 完成工事未収入金 | 1,297,758 | 未払金           | 75,498    |
| 契約資産     | 720,537   | 未払費用          | 37,888    |
| 未成工事支出金  | 1,146,209 | 未払法人税等        | 43,721    |
| その他の     | 198,079   | 契約負債          | 651,858   |
| 貸倒引当金    | △1,166    | リース債務         | 2,634     |
| 固定資産     | 1,870,821 | 賞与引当金         | 160,010   |
| 有形固定資産   | 993,243   | 役員賞与引当金       | 42,900    |
| 建物       | 590,614   | 完成工事補償引当金     | 4,881     |
| 機械装置     | 370       | 工事損失引当金       | 63,626    |
| 工具器具・備品  | 3,471     | その他の          | 93,865    |
| 土地       | 392,666   | 固定負債          | 126,510   |
| リース資産    | 6,121     | 長期借入金         | 80,110    |
| 無形固定資産   | 6,658     | リース債務         | 4,780     |
| ソフトウェア   | 5,364     | 長期未払金         | 41,620    |
| リース資産    | 1,293     | 負債合計          | 2,301,038 |
| 投資その他の資産 | 870,919   | 純資産の部         |           |
| 投資有価証券   | 121,047   | 株主資本          | 4,606,325 |
| 関係会社株式   | 285,844   | 資本剰余金         | 885,697   |
| 保険積立金    | 301,437   | 資本準備金         | 1,266,914 |
| 繰延税金資産   | 92,962    | 資本剰余金         | 1,261,600 |
| その他の     | 141,979   | その他資本剰余金      | 5,314     |
| 貸倒引当金    | △72,352   | 利益剰余金         | 2,498,266 |
| 資産合計     | 6,922,257 | 利益準備金         | 93,000    |
|          |           | その他利益剰余金      | 2,405,266 |
|          |           | 別途積立金         | 291,508   |
|          |           | 繰越利益剰余金       | 2,113,757 |
|          |           | 自己株式          | △44,552   |
|          |           | 評価・換算差額等      | 14,893    |
|          |           | その他有価証券評価差額金  | 14,893    |
|          |           | 純資産合計         | 4,621,218 |
|          |           | 負債純資産合計       | 6,922,257 |

損 益 計 算 書

( 2023年10月 1 日から )  
( 2024年 9 月30日まで )

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 完 成 工 事 高             |         | 8,041,206 |
| 完 成 工 事 原 価           |         | 6,462,135 |
| 完 成 工 事 総 利 益         |         | 1,579,071 |
| 販売費及び一般管理費            |         | 1,192,403 |
| 営 業 利 益               |         | 386,667   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 76      |           |
| 受 取 配 当 金             | 12,304  |           |
| 技 術 指 導 料             | 11,380  |           |
| 受 取 賃 貸 料             | 5,047   |           |
| 事 務 委 託 費             | 3,600   |           |
| そ の 他                 | 4,491   | 36,901    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 1,576   |           |
| そ の 他                 | 103     | 1,679     |
| 経 常 利 益               |         | 421,889   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 421,889   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 123,030 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △7,521  | 115,509   |
| 当 期 純 利 益             |         | 306,380   |

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年11月19日

株式会社マサル  
取締役会 御中

Moore みらい 監査法人

東京都千代田区

|                   |       |     |     |
|-------------------|-------|-----|-----|
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 浅 井 | 清 澄 |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 丸 山 | 清 志 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マサルの2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マサル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

# 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年11月19日

株式会社マサル  
取締役会 御中

Moore みらい監査法人  
東京都千代田区

|                   |       |     |     |
|-------------------|-------|-----|-----|
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 浅 井 | 清 澄 |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 丸 山 | 清 志 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マサルの2023年10月1日から2024年9月30日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年10月1日から2024年9月30日までの第69期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務等の分担を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人Mooresみらい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人Mooresみらい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年11月20日

株 式 会 社 マ サ ル      監 査 役 会  
 常 勤 監 査 役 中 島 一 三 ⑩  
 社 外 監 査 役 柴 谷 晃 ⑩  
 社 外 監 査 役 石 戸 喜 二 ⑩

以 上

# 株主総会会場ご案内図



## 日 時

2024年12月25日(水曜日)

午前10時(開場：午前9時30分)

## 会 場

東京都江東区佐賀1-9-14

マサル本社ビル

株式会社マサル本社

## 交通のご案内

東西線／大江戸線 門前仲町駅

…3番出口より徒歩約10分

半蔵門線 水天宮前駅

…2番出口より隅田川大橋方面へ徒歩約10分

日比谷線／東西線 茅場町駅

…4b出口より永代橋方面へ徒歩約12分

都営バス／東京駅

…丸の内北口から錦糸町駅前行きに乗車

(東20又は東22)

乗車時間：約14分

「佐賀一丁目」下車徒歩3分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。